

議題 3

広島市におけるいじめ防止対策等の主な取組について（報告）

1 令和3年度の成果（実績）と課題について

（1） 支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の推進

教育委員会として、教員の資質向上と学校における組織的な取組の推進に資するよう、令和4年3月に、学校・教員向けの指導資料「一認め支え合う学級の実現に向けて―支持的風土の醸成された学級づくりのためのハンドブック」（別添資料①参照）を作成し、各学校に配付した。

今後は、当該ハンドブックの活用について、各学校への周知徹底を図る必要がある。

（2） 教育相談の充実に係る取組の徹底

教育委員会として、令和元年度、令和2年度に指定したモデル校における実践事例や、令和2年度に作成したリーフレット「一人ひとりの子どもと繋がる教育相談『いつでも、どこでも、誰にでも』安心して相談できる学校の実現に向けて」（別添資料②参照）を活用し、教育相談の意義や具体的な方法、相談に係るスキルなどについて、教育相談・支援主任を対象とする集中研修を実施した。

また、令和3年10月末、上越教育大学大学院学校教育研究科教授の高橋氏を講師に迎え、「いじめの未然防止・早期発見に向けて」と題して講演を行う生徒指導協議会を開催した。

個別の教育相談の実施状況について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）拡大を受けての一斉臨時休業明けの6月に、教育委員会から全校に緊急的に指示した経緯があり、全ての学校において、全児童生徒を対象に実態把握を主目的とする個別の教育相談を実施した。

令和3年度は、全児童を対象とした教育相談が実施できなかった小学校は23%であり、これらの学校では、担任が、いじめ等のアンケート調査で気になる児童の抽出による教育相談は実施している。今後は、全児童を対象に一人一人対面での教育相談が、組織的・計画的に実施できるよう、個別の教育相談の有効性・必要性等についての理解を広める必要がある。

【個別の教育相談の実施状況】	令和3年度	令和2年度
小学校	108校／141校（77%）	141校／141校（100%）
中学校	63校／63校（100%）	63校／63校（100%）
高等学校・中等教育学校・特別支援学校	9校／9校（100%）	10校／10校（100%）

（3） ライフスキル教育・MLB教育（命を大切にする教育）の充実

ライフスキル教育については、いじめ対策推進教諭の定期訪問や、教育相談・支援主任を対象とする集中研修を通して、これまでに蓄積した実践事例（年間計画の作成例も含む）を周知することで、各学校における取組の推進を支援した。

【ライフスキル教育の実施状況】	令和3年度	令和2年度
小学校	119校／141校（84%）	93校／141校（66%）
中学校	57校／63校（90%）	40校／63校（63%）
高等学校・中等教育学校・特別支援学校	6校／9校（67%）	5校／10校（50%）

MLB教育については、令和2年度の実践事例（SC連絡協議会での研修や校長会での周知、特定の学校による実践発表など）を踏まえ、児童生徒支援加配校（小学校34校、中学校34校）を中心に実施し、令和4年2月に、加配校での取組についてオンデマンドで全校に配信した。（児童生徒支援加配校以外でも、小学校11校、中学校1校が、令和2年度の実践事例を参考に、自主的に先行実施した。）

ライフスキル教育、MLB教育ともに、今後も各学校での実践事例を収集、蓄積し、より多くの学校が取組を進めていけるよう、積極的に好事例を広めていく必要がある。

(4) 学年間・学校間の情報引継ぎの定着

教育委員会として、令和2年度末の幼稚園・保育園等から高等学校等までの情報引継ぎの実施状況を把握した結果、全体的に、情報引継ぎがスムーズに行われ、有効性を実感した学校が多かった。

しかしながら、一部、幼保小の引継ぎにおいて、「聞き取りシート」の作成主体について共通認識が図れていないケースがあったり、中高の引継ぎにおいて、どの生徒を引継ぎの対象とするのかについて認識のずれがあったケースがあったりしたなどの課題が見られたことから、今後も、全市で「統一様式」による情報引継ぎを徹底していく必要がある。

(5) 児童生徒による主体的ないじめ防止に向けた取組の充実

令和3年度、市PTA協議会主催の「広島市いじめ問題子どもサミット」については開催されなかった。文部科学省主催の「全国いじめ問題子供サミット」については、感染症拡大防止の視点から、本市では、参加を希望する学校は無かった。※ 学校の具体的な取組状況については【参考】を参照

2 令和4年度取組の方向性について

(1) 支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の推進【拡充】

令和4年3月に教育委員会として作成したハンドブックを、生徒指導主事や教育相談・支援主任を対象とする集中研修や各学校における校内研修等で活用し、教職員の更なる資質向上と各学校における組織的な取組の推進を図るとともに、各学校の取組状況等について情報収集し、好事例については、令和5年度に向けて、ハンドブックに掲載している実践事例の中に加えていく。

また、本市で発生したいじめの重大事態などの事案について、必要な配慮の下で事例化し、「どうすれば、こうした事態を未然に防ぐことができたのか」という視点で支持的風土の醸成された学級づくりについて考える研修資料を作成し、ハンドブックと合わせて研修の充実を図っていく。

(2) 教育相談の充実に係る取組の徹底【継続】

令和3年度に引き続き、教育相談・支援主任を対象とする集中研修や各学校における校内研修等、教育相談に係る教員の資質向上のための取組を推進し、教育相談の一層の充実を図る。

特に、小学校においては、全児童対象の個別的教育相談の実施率100%を目指して取り組むものとする。

(3) ライフスキル教育・MLB教育（命を大切に教育）の充実【継続・拡充】

ライフスキル教育については、引き続き、いじめ対策推進教諭の定期訪問や、教育相談・支援主任を対象とする集中研修を通して、令和3年度までに蓄積した実践事例（年間計画の作成例も含む）を周知し、各学校における取組の推進を後押しすることで、100%の実施を目指す。

MLB教育については、令和3年度の児童生徒支援加配校での取組を踏まえて実施校数を拡充（小学校81校、中学校51校）し、令和5年度からの、高等学校等も含めた全校実施に向けた各学校での取組を一層促進する。

(4) 学年間・学校間の情報引継ぎの定着【継続】

令和3年度末に実施している幼稚園・保育園等から高等学校等までの情報引継ぎの実施状況を把握し、その成果と課題を踏まえて必要な改善を行い、本市の園・学校における「切れ目のない情報引継ぎ」の定着を図る。

特に、幼保小の連携については、小学校側の視点での成果と課題だけでなく、幼稚園・保育園等側の視点でも把握する必要があることから、令和4年度は、園長会や幼稚園協会、保育園協会と連携して取組状況を把握する。

(5) 児童生徒による主体的ないじめ防止に向けた取組の充実【継続】

感染症の拡大状況等を踏まえつつ、文部科学省主催の「全国いじめ問題子供サミット」や市PTA協議会主催の「広島市いじめ問題子どもサミット」への積極的な参加を検討するとともに、引き続き、各学校の児童会・生徒会の取組（小中連携による取組も含む）について情報収集し、好事例について周知を図る。

令和3年度いじめ防止対策に係る学校の取組状況

取 組 項 目	取 組 内 容
(1) 教員と児童生徒との信頼関係の構築	
安心して生活できる学校づくり	○ 児童生徒への適切な言葉遣い(「です・ます調」や「さん付け」などを含む)、肯定的な言葉がけ等について教職員間で意識統一し、強化週間を設定するなどして実行した。 ○ 傾聴の仕方など、教育相談のポイントを各教職員の名札の裏に入れ、児童生徒からの突発的な相談に応じる際などにも、学校として一貫した教育相談を行うことができるようにした。 ○ 休憩時間などに「学級遊び」(鬼ごっこ、ドッジボールや長縄跳びなど)を実施したり、総合的な学習の時間や生活科などにおいて、異学年間で学習発表会を行うなどの交流を実施したりした。
教員の感性・人権感覚等の向上	○ L G B T教育や児童生徒のアセスメントなど、人権教育に関連した内容について、大学教授等を講師として招聘し、校内研修や小中合同研修会を実施した。(一部オンライン開催もあり) ○ 年3回、教職員を対象として、「人権が尊重された学級経営チェックリスト」「教職員の人権感覚向上チェックシート」などを実施し、継続的な意識付けを行った。 ○ 教職員向けの校長通信や生徒指導通信を定期的に発行し、人権尊重を基盤とした学校づくりや児童生徒理解などについて、教職員への啓発を行った。
学校の考え方等の発信・周知	○ 校長や生徒指導主事が、学校朝会等で、いじめ問題への考え方について繰り返し周知した。 ○ L G B Tに係る考え方等について学校(教職員及び児童生徒)と保護者とで共有するため、L G B Tの関係団体から講師を招聘し、オンラインで講演を行った。
(2) いじめの未然防止と早期発見及び適切な対応	
未然防止	○ 各教科等において、協同学習やロールプレイを取り入れた授業を実施した。協同学習については、感染症拡大防止の観点から、タブレットを活用して考えを交流するなどの工夫を行った。 ○ 児童生徒の実態や発達段階を踏まえて学年ごとに異なる内容のライフスキル教育(話す・聴くスキル、ストレスマネジメント、SOSの出し方、アサーションスキルなど)を計画的に実施した。 ○ 大学教授等を講師として招聘し、ライフスキル教育やMLB教育、ハイリスクの児童生徒のアセスメントなどに係る校内研修を実施した。
※「みんなで語ろう!心の参観日」	○ 外部から様々な分野の講師を招聘し、オンラインで開催するなどの工夫をして実施した。 ・ 弁護士: 公平公正な態度について、SNS上の人権侵害について ・ 医師等: 命の大切さについて、「聴く」ことについて ・ 視覚障害者・盲導犬: 障害者への理解について ・ フリーアナウンサー: 心のこもった伝え方について
※ 児童生徒の主体的な取組	○ 児童会・生徒会を中心に、各学校の実態に応じて「楽しい学校づくり週間」や「いじめ防止取組強化月間」を設定するなどして、次のような様々な取組を実施した。

	・ 全校児童生徒から、優しい言葉（「ふわふわ言葉」「花束の言葉」「あったか言葉」など名称を工夫）やいじめに係る標語、スローガン、マスコットキャラクターなどを募集し、掲示物やポスター、横断幕などにして学校内外に掲示したり校内放送で発表したりする。 ・ 縦割り班単位で集会や活動を行い、異学年間で交流する。（1年生を迎える会、おりづる集会、スタンプラリー、6年生を送る会、あいさつ運動、休憩時間中の遊びなど） ・ 児童会・生徒会でいじめ防止に向けた啓発ビデオ（言葉による呼びかけやロールプレイ、演劇など）を作成し、校内でテレビ放送する。 ○ 児童会・生徒会が「いじめ撲滅宣言」などを示していじめ防止について全校に呼びかけた後、独自のアンケートを実施したり、校内を巡回したりして児童生徒の困っていることや悩んでいることなどをキャッチし、教職員と連携して解決を図った。
早期発見	○ 生徒指導協議会での講演を参考にして「文章完成法」を採り入れたり、回答を二択にしたり、全員が記述する質問を入れたり、自宅で記入させたりなど、アンケートの内容や方法を工夫した。 ○ モデル校での取組を参考にして、児童生徒がいつでもどの教職員にでも相談することができるよう、相談の希望を投函する箱を設置した。 ○ 児童生徒対象の質問紙調査（アセスなど）の実施に併せて、教職員対象の「いじめの兆候・サインチェックリスト」を実施し、学校としてのアセスメントの強化を図った。
適切な対応	○ 大学教授等を講師として招聘し、いじめ対応の事例検討や、児童生徒の困り感をキャッチして適時性のある支援を行う演習などの研修を実施した。
（３）校内組織体制の構築	
組織的な対応	○ 担任から生徒指導主事への情報伝達をシステム化（週に数回、共通様式のメモを提出、など）した。 ○ 特別支援教育コーディネーターやＳＣ、ＳＳＷを交えたコンサルテーション会議を常設し、関係児童生徒の状況のアセスメントと指導・支援方針についての協議を行った。 ○ 教育委員会が作成した「一人ひとりの子どもをいじめから守るために 学校と他機関がスムーズに連携するためのリーフレット」を使って、校内研修を実施した。
（４）地域との連携の推進	
情報の発信	○ 学校だよりや生徒指導だよりを学区内の自治会や民生委員・児童委員に配付し、いじめ防止に係る学校の考え方や取組状況等について発信した。 ○ ホームページに生徒指導についてのコーナーをつくり、いじめ防止に係る取組等について発信した。
地域と連携した取組	○ 社会福祉協議会やふれあい活動推進協議会が主催する標語募集に積極的に応募した。 ○ 総合的な学習の時間などで、地域の人材をゲストティーチャーとして活用した。 ○ 町内会や子ども会などの地域団体と連携して、地域行事や地域清掃、体験活動などを行った。